

美幌町個別排水処理事業経営戦略

団 体 名 : 北海道 網走郡 美幌町

事 業 名 : 個別排水処理事業

策 定 日 : 令和 8 年 3 月

計 画 期 間 : 令和 8 年度 ~ 令和 17 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成9年度	法適(全部適用・一部適用) 非 適 の 区 分	法適用 (全部適用)
処理区域内人口密度	0.04(人/㎓)	流域下水道等への 接 続 の 有 無	無し
処 理 区 数	下水道区域外		
浄 化 槽 数	351基		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	-		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。
「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。
「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	月額 5人槽 4,700円(税抜) 6人槽 5,200円(税抜) 7人槽 5,800円(税抜) 8人槽 6,300円(税抜) 10人槽 7,400円(税抜)						
業務用使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方							
その他の使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方							
条 例 上 の 使 用 料 *2 (5 人 槽) ※ 過 去 3 年 度 分 を 記 載	令和5年度	4,700	円	実 質 的 な 使 用 料 *3 (2 0 ㎡ あ た り) ※ 過 去 3 年 度 分 を 記 載	令和5年度	4,700	円
	令和6年度	4,700	円		令和6年度	4,700	円
	令和7年度	4,700	円		令和7年度	4,700	円

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20㎡あたりの使用料をいう。

*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20㎡を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組織

職 員 数	11人(個別排水処理事業に係る職員0人)。 ただし、個別排水処理事業会計にて給与負担を行っているものは2名となります。
事業運営組織	美幌町建設部上下水道課

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	現在、浄化槽の清掃、点検については仕様書発注方式で民間事業者にて委託しております。今後、民間事業者の創意工夫を活かし、維持管理業務の更なる効率化を図るため、性能発注方式を適用した包括的民間委託導入を検討してまいります。
	イ 指定管理者制度	現在の民間委託を継続しつつ、今後は包括的民間委託導入を検討していく予定であるため、指定管理者制度導入については未検討であります。
	ウ PPP・PFI	現在の民間委託を継続しつつ、今後は包括的民間委託導入を検討していく予定であるため、PPP・PFIについては未検討であります。
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	-
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	対象となる土地・施設がないことから未検討であります。

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

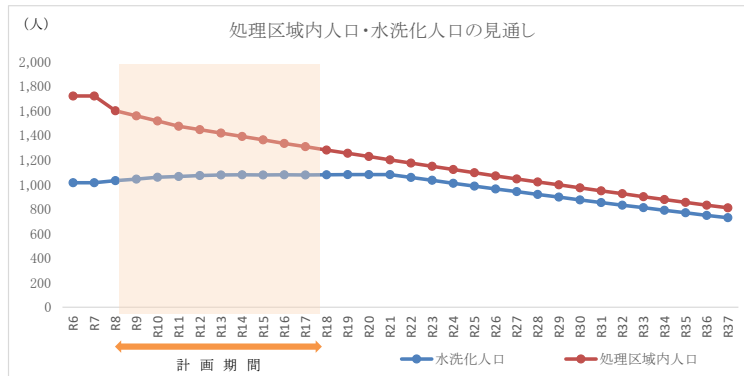
※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について(公営企業三課室長通知)」による経営比較分析表)を添付すること。

<p>令和7年度に策定・公表しました、令和6年度決算「経営比較分析表」を添付しております。</p> <p>この経営比較分析表は経営及び施設の状況を表す経営指標を活用し、本町の経年比較や他の類似団体との比較、複数の指標を組み合わせた分析を行い、経営の現状及び課題を的確かつ簡明に把握することが可能となります。</p> <p>また、下記条件で類似する公営企業との比較を令和5年度の数値にて行いました。この結果、経営比較分析表に加えて下記の現状における課題認識をしています。</p> <p>【道内類似団体の条件】</p> <p>①経営比較分析表の区分がL2(供用開始後年数別区分15年以上30年未満)に該当する</p> <p>②北海道に存在する</p> <p>③法適用全部適用</p> <p>④現在処理区域内人口が1,000～2,000人に該当する</p> <p>【該当する類似団体】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・網走市 ・名寄市 ・千歳市 ・深川市 ・恵庭市 <p>【現状における課題認識】</p> <p>①水洗化率は平均を下回っていることから、今後も浄化槽の設置が見込まれる</p> <p>②汚水処理原価が道内類似団体に比べても高い状況にあり、経費回収率が100%を下回っているため、使用料収入の増加、ないしは経費の節減が必要である</p> <p>③流動比率、企業債残高対事業規模比率が高い傾向にあり財務の安定性に留意が必要である</p> <p>④老朽化比率が高く、計画的な更新投資が今後必要となる</p>
--

2. 将来の事業環境

(1) 処理区域内人口の予測

本戦略の推計人口は、国立社会保障・人口問題研究所(社人研)による行政人口推計を基にして、処理区域内人口及び水洗化人口を推計しています。本町は水洗化率が59.0%*であり、今後も一定程度の浄化槽の設置は必要となります。一方で、超長期的には行政人口の減少と比例して処理区域内人口及び水洗化人口が減少していく見通しとなりました。この結果、計画最終年度である令和17年度においては、行政区域内処理人口は1,308人、水洗化人口は1,078人となる見込みです(令和6年度実績はそれぞれ1,721人、1,015人)。
*令和6年度の経営比較分析表では74.9%となっていますが、本町にて再度集計を行った最新数値にて予測を行っております。

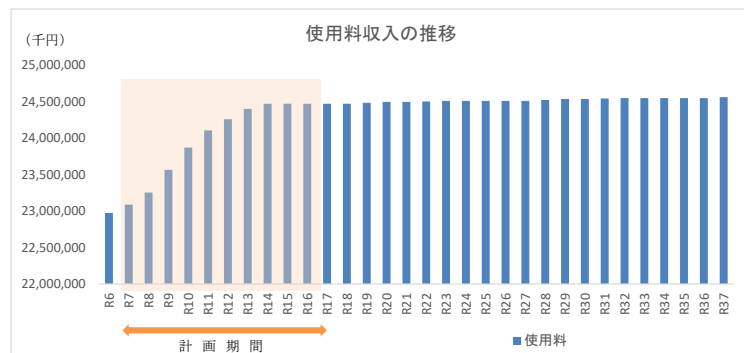


(2) 有収水量の予測

個別排水処理事業は、浄化槽のサイズごとに月額の使用料が決まられており、有収水量による詳細な予測は行っておりません。ただし、基本的には浄化槽設置に伴う水洗化率の向上により有収水量は若干増加するものの、人口減少に伴い最終的には減少していく見込みです。

(3) 使用料収入の見通し

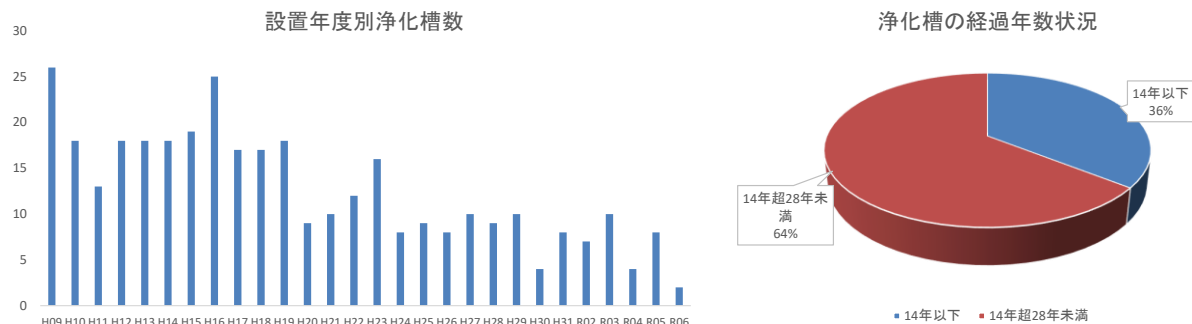
使用料収入は、各浄化槽の規模別月額使用料に対して、各年度の浄化槽設置数を乗じて推計しています。その結果、浄化槽の設置数増加に比例して使用料収入は増加していき、計画最終年度である令和17年度においては24,469千円(令和6年度実績は22,974千円)となる見込みです。なお、水洗化人口は処理区域内人口の減少によって超長期的には減少が見込まれますが、世帯数の減少は水洗化人口の減少よりも遅れて減少していく見込となることから、使用料は横ばいとなる見込みで推計しています。



(4) 施設の見通し

①浄化槽の見通し

令和6年度末時点までに設置された浄化槽のうち、法定耐用年数である28年を経過したものはありませんが、64.4%が耐用年数の半分である14年超となっており、浄化槽の設置が集中したのは平成9年度～19年度の開始から10年であり、施設の老朽化が進んでいることから計画的な更新投資が必要となります。



(5) 組織の見通し

民間活力の活用を含めた効率的な運営を進めていく中で、適切な職員数の確保に努めています。令和17年度に向けて浄化槽の新規設置等が定期的に発生し続ける見込みであることから、当面現状の組織体制を維持していく予定です。また、地方公営企業法の適用によって始まった公営企業会計制度や老朽化する施設の更新へ対応できる専門的な知識や経験を持った職員の育成に努め、持続可能な組織体制を構築していく必要があります。

3. 経営の基本方針

個別排水処理事業は、町民の衛生的な生活環境を確保するとともに、公共用水域の水質保全及び浸水の防除を図るなど、重要な役割を担っています。今後も町民の生活インフラとしての機能を継続して果たしていくため、下記を基本方針として取り組んでいきます。

①浄化槽の適切な設置、管理

浄化槽については、年3回の保守点検と、浄化槽法第11条による検査を年1回行っており、修繕が必要と判断された浄化槽について、計画的に修繕を行っています。現状は更新工事は実施しておらず、水洗化が十分に浸透するまでは新規設置を予定しており、設備の保守・点検等を計画的に行い、適正な維持管理に努めます。

②安定した経営基盤の確保

本町は流動比率が100%を下回り、企業財対事業規模比率が他団体に比べて高い状態にあり、財務の安定性に課題があります。また、人口の減少や施設・設備の更新需要の増加など、今後の個別排水処理事業の経営環境は厳しいものとなる見込みです。民間活力等の活用による経費節減や、投資の平準化等に取り組みつつ、それでもなお安定した基盤の確保が困難な状況が想定されます。そのため、令和8年度以降早急に使用料の改定についても検討を進め、今後も町民の生活インフラとしての機能を継続して果たしていく経営基盤の確保について検討を進めてまいります。

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

※赤字がある場合には(3)において、その解消方法が示されていることが必要

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	<p>本町は、水洗化率がまだ十分とは言えないことから、水洗化が十分に浸透するまでは毎年5基の新設を予定しておりますが、途中、計画期間内で3基及び1基と新設基数の減少を想定し、令和30年度以降はこれに加えて更新設置を毎年3基想定しています。</p> <p>一方、既存設備の老朽化が進んでいることから、毎年の保守点検(年3回)及び浄化槽法第11条による検査(年1回)に基づき、計画的な修繕・更新工事を行います。</p>
-----	---

② 収支計画のうち財源についての説明

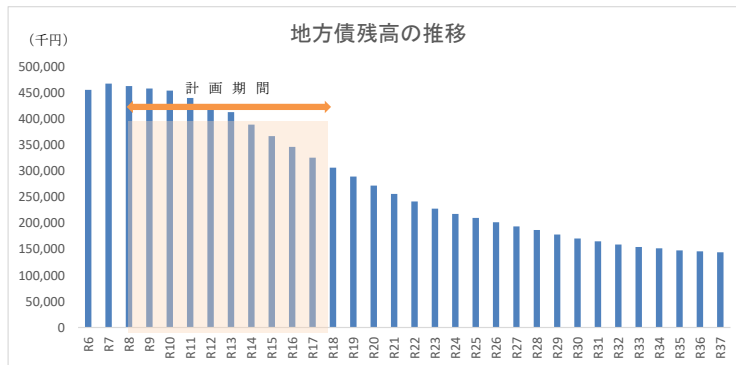
目 標	<p>前述の投資を計画どおりに進めながら、個別排水処理事業サービスを維持・継続していくため、経費の節減を図りながら、財源の確保に努めます。建設改良投資の財源としては、受益者負担金及び企業債を借入します。また、今後物価の上昇、人件費の高騰が予測される一方で、人口減少による使用料収入の減少が見込まれます。</p> <p>一般会計繰入金については個別排水処理事業に係る経費負担区分原則に基づき財政当局と協議しながら確保しつつ、短期的には基準外繰入にて個別排水処理事業サービスを維持し、個別排水処理施設使用料については使用料の改定を含めて検討を進めます。</p> <p>結果として、次表のとおり目標値を定め、安定した経営基盤の形成に努めていきます。</p>
-----	---

①財源に関する目標、使用料収入の見直し及び使用料の見直しに関する事項

具体的な目標として、経常収支比率については、基準外繰入を利用しつつ100%を超えることを目指し、その後100%を維持することを目標とします。また、経費回収率は令和6年度時点で53.7%であり、令和8～12年度の平均は原価計算表のとおり、46.23%となります。今後、使用料収入の改定を行わない場合、最終年度である令和17年度には47.51%となる見込みであり、新設投資が続くためしばらくは改善される見込みではあるものの未だ100%にはほど遠く、多額の基準外繰入が発生している状況になります。そのため、経費の節減に加え、使用料の改定に関する議論は令和8年度より開始し、経費回収率の維持・向上に向けた議論を進める予定です。

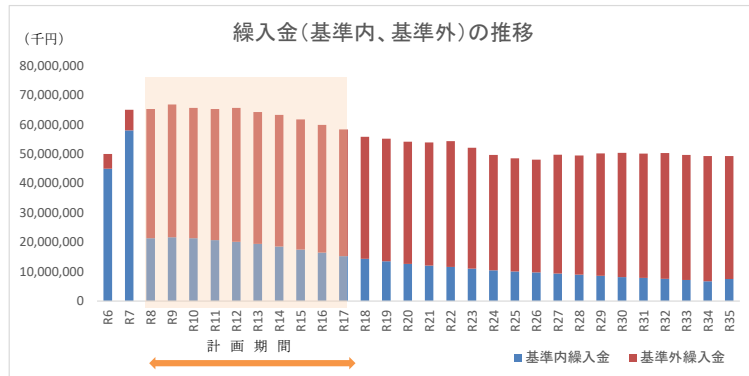
②企業債に関する事項

企業債については、建設改良費の財源として借入します。今後10年間の計画期間では、新たな発行額を194,242千円(令和8～17年度の発行総額)と見込んでいます。一方で、企業債の償還予定額は335,989千円であることから、企業債残高は減少していく見込みです。建設改良費については、将来世代の負担を考慮しつつ、企業債発行額の適切な管理に努めます。



③繰入金に関する事項

経費回収率が50%以下であり、使用料の大幅な改定が直近では困難であることから、繰入金については、資金不足を基準外繰入で賄っていく方針です。将来的には、公営企業の原則である独立採算による経営を目指し、料金収入の見直し・経費の節減を進めることで、基準外繰入の縮減を目指していきます。なお、R7年度までは企業債を資本費として計算していましたが、減価償却費を資本費として計算しているため、基準外繰入と基準内繰入の割合が変更されています。



③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

各費用に関する考え方は下記のとおりとなります。

職員給与費	専任の職員配置がないため該当無
動力費※	過年度実績を基に発生しないものとみなしています。
修繕費※	過年度実績を基に算定しています。
材料費※	過年度実績を基に発生しないものとみなしています。
経費※	光熱水費 過年度実績を基に発生しないものとみなしています。
(その他)	通信運搬費 過年度実績を基に発生しないものとみなしています。
	委託料 過年度実績を基に算定しています。
	その他 過年度実績を基に算定しています。
減価償却費	投資計画額を基に算定しています。
支払利息	企業債の発行予定額に基づき計算しています。なお、新たに発行する企業債については、利率を1.5%と仮定して算定しています。

※物価上昇率1.4%を加味しています。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	-
投資の平準化に関する事項	-
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	-
その他の取組	-

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	現状、使用料の改定については町内での合意が取れていないため、投資・財政計画(収支計画)への反映は行っていません。一方、経費回収率が100%を上回っているものの、多額の基準外繰入が含まれている現状に鑑みた場合、使用料の改定については検討をすすめる必要があると認識しています。そのため、令和8年度において早急の使用料の改定に関する検討を進めていく予定です。 なお、令和9年度において、仮に使用料単価を20%上昇させた場合の投資・財政計画(収支計画)は、別紙のとおりであり、経費回収率は計画最終年度において54.91%まで上昇します。
資産活用による収入増加の取組について	-
その他の取組	-

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	-
職員給与費に関する事項	-
動力費に関する事項	-
薬品費に関する事項	-
修繕費に関する事項	-
委託費に関する事項	-
その他の取組	-

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	本戦略で定めた事項については、毎年度、経営戦略の取組の進捗状況及び達成状況について、決算確定後、速やかに確認・検証を行い、決算数値や指標等を用いて進捗状況の管理及び評価・分析を行うとともに、PDCA サイクルを活用し、新たな課題や周辺環境の変化を反映しながら、定期的な見直しを行うことにより継続的に改善を図ります。また、経営戦略の見直しについては、本町における個別排水処理事業を取り巻く環境の変化を的確に捉えるため、3～5年毎に行います。 なお、毎年度行う確認・検証の結果、本戦略と実績の乖離が著しい場合には、見直しの目安の時期に限らず、随時見直しを実施します。
---------------------	--

経営比較分析表（令和6年度決算）

北海道 美幌町

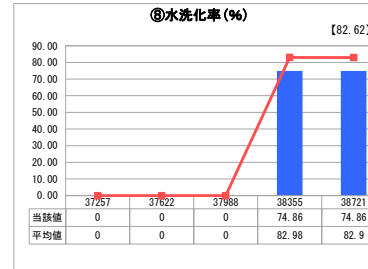
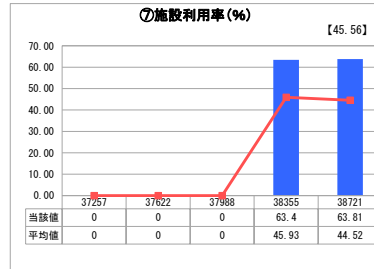
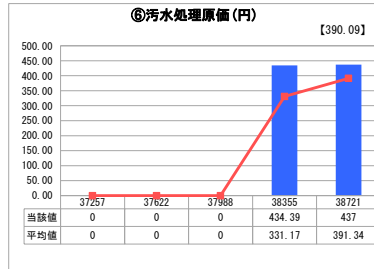
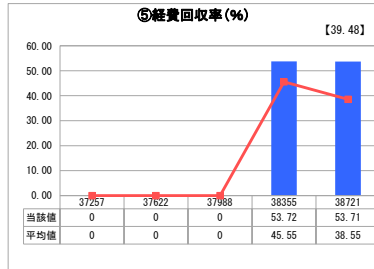
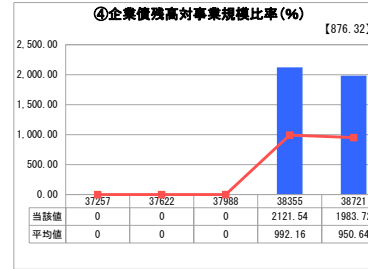
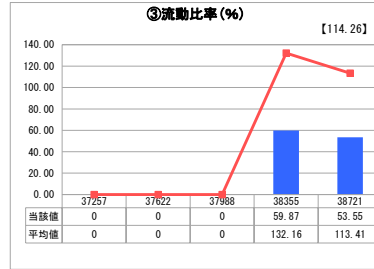
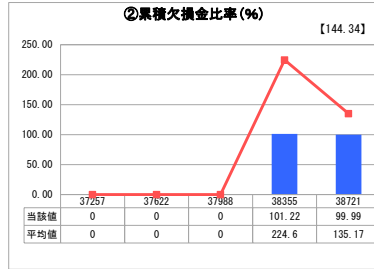
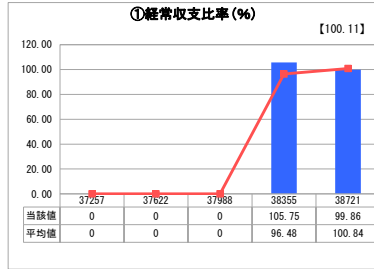
業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	個別排水処理	L2	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)
-	1.37	9.65	100.00	5,170

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
17,329	438.41	39.53
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
1,643	429.84	3.82

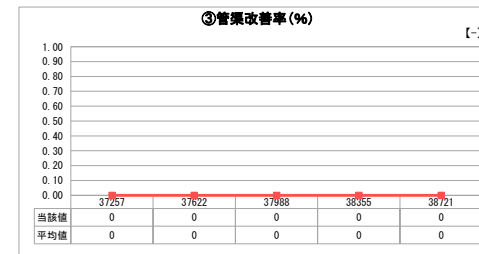
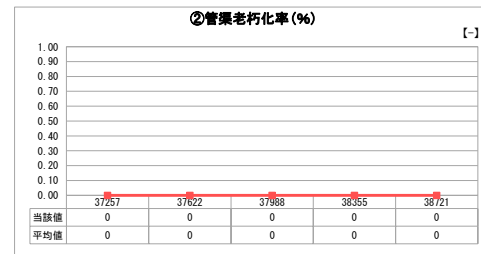
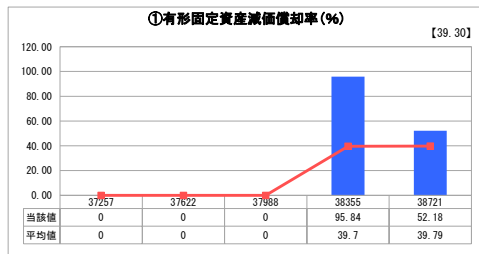
グラフ凡例

- 当該団体値（当該値）
- 類似団体平均値（平均値）
- 【】 令和6年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

「経常収支比率」については、100%を超える水準には至らず、単年度での収支をみますと黒字化には至りませんでした。

また、「累積欠損金比率」が概ね100%に達していること、並びに「流動比率」が100%に満たない状況に鑑み、経年変化を踏まえつつ、引き続き経営改善に努めていく必要があるものと考えております。

さらに、水洗化率に関しては、類似団体と比較した場合にやや低い状況ではございますが、設置基数が年々増加していることから、徐々に上昇傾向にあるものと認識しております。

2. 老朽化の状況について

個別排水処理事業は、平成9年度から実施しており、老朽化の状況を示す数値はありませんが、古いものだと令和6年時点で27年以上が経過しています。

点検については、年3回の保守点検と年1回の浄化槽法第11条による水質検査を行っており、修繕が必要と判断された浄化槽については、その都度修繕を行っています。

現時点では更新工事等の予定はなく、既存施設の適切な維持管理を図る必要があると考えます。

全体総括

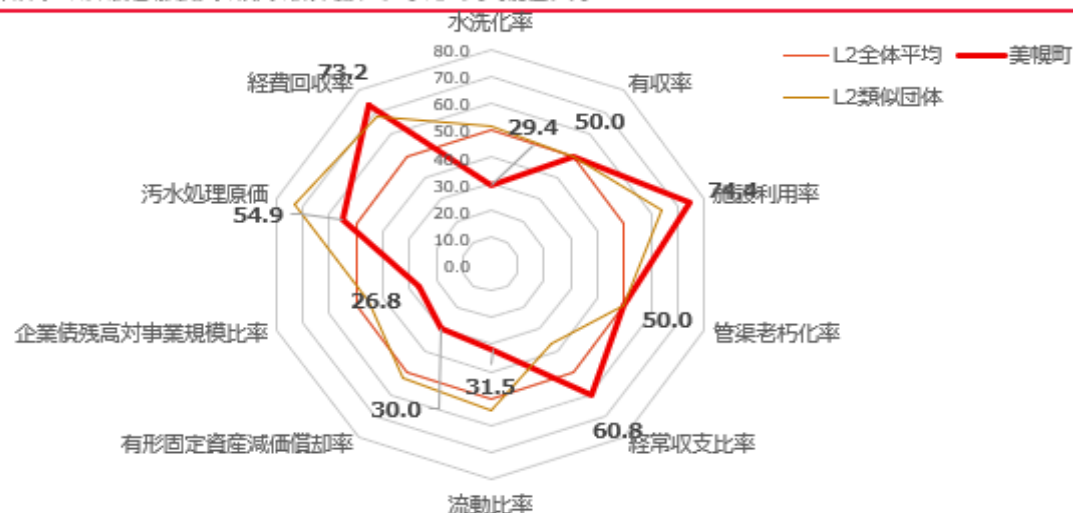
毎年、浄化槽の設置基数は増加傾向にあります。今後、人口減少や離農の進行により農家戸数の減少が見込まれる状況にあります。このため、事業環境の変化を踏まえつつ、限られた資源を有効に活用し、経営の健全化および効率性を維持していくことが重要です。したがって、個別排水処理事業におきましても、今後も適切な経営改善策を講じ、持続的な事業運営に努めてまいります。

※ 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のみ類似団体平均値及び全国平均を算出しています。

別紙2 類似団体比較分析表（令和5年度数値にて比較）

- ▶ 全国の類似団体（L2のうち、法適用団体）と比較した場合、特に水洗化率、有形固定資産減価償却率*、企業債残高対事業規模比率が課題となっている
- ▶ 流動比率及び経費回収率は100%を超えていることが目指すべき数値であり、これを超えることが暫定の目標となり得る

*有形固定資産減価償却率が高いのは、法適用開始時の残高の計算を誤っていることによる可能性がある



経営指標	水洗化率	有収率	施設利用率	管渠老朽化率	経常収支比率	流動比率	有形固定資産減価償却率	企業債残高対事業規模比率	汚水処理原価	経費回収率
L2全体平均	94.7%	100.0%	44.4%	0.0%	100.2%	183.9%	39.0%	668.5%	470.0	48.9%
美幌町	74.9%	100.0%	63.4%	0.0%	105.7%	59.9%	95.8%	2121.5%	434.4	53.7%
L2類似団体	95.8%	100.0%	55.5%	0.0%	93.1%	215.0%	32.6%	968.4%	301.9	52.7%
うち、網走市	75.0%	100.0%	56.5%	0.0%	100.9%	48.5%	22.4%	1472.6%	266.2	93.4%
うち、名寄市	100.0%	100.0%	41.4%	0.0%	101.5%	93.3%	28.9%	0.0%	355.1	49.1%
うち、千歳市	100.0%	100.0%	100.0%	0.0%	100.1%	679.9%	80.1%	753.0%	347.2	16.3%
うち、深川市	100.0%	100.0%	32.9%	0.0%	66.7%	40.4%	9.0%	1518.1%	295.6	60.0%
うち、恵庭市	100.0%	100.0%	47.5%	0.0%	89.0%	405.4%	37.3%	2066.7%	222.2	51.1%

別紙3 収益的収支推計（税抜）

（単位：千円，％）

年 度		2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度	2031年度	2032年度	2033年度	2034年度	2035年度
区 分		（決算）	（決算見込）	（予算）									
収 益 的 収 入	1. 営業収益 (A)	22,978	23,433	23,258	23,568	23,876	24,110	24,262	24,404	24,474	24,474	24,474	24,474
	(1) 料金収入	22,974	23,423	23,254	23,564	23,871	24,106	24,257	24,400	24,469	24,469	24,469	24,469
	(2) 受託工事収益 (B)	5	10	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5
	(3) その他												
	2. 営業外収益	51,309	59,342	59,952	61,274	61,369	61,083	61,662	60,124	59,453	58,308	57,120	56,579
	(1) 補助金	45,000	58,042	43,628	44,484	44,734	44,726	45,623	44,522	44,263	43,756	43,261	43,560
	他会計補助金	45,000	58,042	43,628	44,484	44,734	44,726	45,623	44,522	44,263	43,756	43,261	43,560
	その他補助金												
	(2) 長期前受金戻入	1,300	1,299	16,324	16,790	16,635	16,357	16,040	15,602	15,189	14,552	13,859	13,019
	(3) その他の	5,009	1										
(3) 収入計 (C)	74,287	82,775	83,210	84,842	85,245	85,193	85,924	84,528	83,926	82,782	81,593	81,053	
1. 営業費用	68,349	75,115	74,641	76,262	76,654	76,759	77,594	76,391	76,094	75,241	74,325	74,017	
(1) 職員給与													
基給													
退職給付費													
その他													
(2) 351基（長期休止10基を含む）	38,817	45,319	43,358	44,207	45,057	45,870	47,443	47,213	47,832	48,314	48,802	50,197	
動力													
修繕費	5,512	7,317	5,588	5,666	5,745	5,825	5,906	5,988	6,071	6,155	6,241	6,328	
材料													
その他	33,306	38,002	37,770	38,541	39,312	40,045	41,538	41,226	41,761	42,158	42,561	43,870	
(3) 減価償却費	29,532	29,796	31,283	32,054	31,597	30,889	30,151	29,178	28,262	26,928	25,523	23,819	
2. 営業外費用	6,041	6,023	8,006	8,016	8,038	7,759	7,644	7,441	6,982	6,686	6,419	6,169	
(1) 支払利息	6,004	5,841	6,431	6,421	6,387	6,202	6,016	5,835	5,488	5,156	4,830	4,496	
(2) その他	38	182	1,576	1,595	1,651	1,556	1,628	1,605	1,494	1,530	1,589	1,673	
(2) 支出計 (D)	74,390	81,138	82,647	84,277	84,692	84,518	85,238	83,832	83,076	81,928	80,744	80,185	
経常利益 (E)	△ 103	1,637	563	565	554	675	686	696	850	854	850	867	
特別利益 (F)													
特別損失 (G)													
特別損益 (F)-(G) (H)													
当年度純利益（又は純損失）(E)+(H)	△ 103	1,637	563	565	554	675	686	696	850	854	850	867	
繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)	△ 22,971	△ 21,334	△ 20,771	△ 20,206	△ 19,652	△ 18,977	△ 18,291	△ 17,595	△ 16,744	△ 15,890	△ 15,041	△ 14,174	
流動資産 (J)	21,212	26,738	36,272	45,671	53,860	61,640	67,695	73,579	78,738	82,103	84,563	85,733	
うち未収金	2,232	3,318	2,259	2,289	2,319	2,342	2,357	2,371	2,377	2,377	2,377	2,377	
流動負債 (K)	39,611	41,228	43,362	41,668	41,493	41,542	41,114	40,227	39,522	37,084	34,052	32,447	
うち建設改良費分	34,942	36,339	37,849	36,045	35,961	35,164	34,856	34,001	32,511	30,357	27,463	25,776	
うち一時借入金													
うち未払金	4,669	4,889	5,513	5,624	5,532	6,378	6,258	6,225	7,011	6,727	6,590	6,670	
累積欠損金比率 (I) / (A) × 100)	△ 100.0	△ 91.1	△ 89.3	△ 85.8	△ 82.3	△ 78.7	△ 75.4	△ 72.1	△ 68.4	△ 64.9	△ 61.5	△ 57.9	
地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金不足額 (L)													
営業収益－受託工事収益 (A)-(B) (M)	22,974	23,423	23,254	23,564	23,871	24,106	24,257	24,400	24,469	24,469	24,469	24,469	
地方財政法による資金不足の比率 (L) / (M) × 100)													
健全化法施行令第16条により算定した資金不足額 (N)	18,400	14,490	7,090	△ 4,002	△ 12,367	△ 20,098	△ 26,581	△ 33,353	△ 39,216	△ 45,019	△ 50,510	△ 53,286	
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額 (O)													
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模 (P)	22,974	23,423	23,254	23,564	23,871	24,106	24,257	24,400	24,469	24,469	24,469	24,469	
健全化法第22条により算定した資金不足比率 (N) / (P) × 100)	80	62	30	△ 17	△ 52	△ 83	△ 110	△ 137	△ 160	△ 184	△ 206	△ 218	
経常収支比率	99.86%	102.02%	100.68%	100.67%	100.65%	100.80%	100.80%	100.83%	101.02%	101.04%	101.05%	101.08%	
経費回収率	59.18%	44.93%	46.24%	45.96%	46.36%	46.69%	45.91%	46.67%	46.69%	46.76%	46.93%	46.49%	

別紙4 資本的収支推計

(単位：千円)

年 度 区 分		2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度	2031年度	2032年度	2033年度	2034年度	2035年度	
		(決算)	(決算見込)	(予算)										
資本的 収 入	1. 企業債	9,900	46,800	31,745	32,690	31,511	21,125	20,764	21,229	9,637	9,591	9,475	6,475	
	うち資本費平準化債			6,422	7,000	5,449	5,631	5,046	5,284	4,889	4,295	3,087	1,520	
	2. 他会計出資金													
	3. 他会計補助金	5,000	6,943	23,795	24,522	22,997	22,603	22,004	21,664	20,933	19,811	18,278	16,242	
	4. 他会計負担金													
	5. 他会計借入金													
	6. 国(都道府県)補助金													
	7. 固定資産売却代金													
	8. 工事負担金													
	9. その他	471	2,163	1,339	1,339	1,339	871	871	871	402	459	530	402	
	計 (A)	15,371	55,906	56,879	58,551	55,847	44,599	43,639	43,764	30,972	29,861	28,283	23,119	
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)													
	純計 (A)-(B) (C)	15,371	55,906	56,879	58,551	55,847	44,599	43,639	43,764	30,972	29,861	28,283	23,119	
	資本的 支 出	1. 建設改良費	10,637	49,200	26,402	26,769	27,141	16,105	16,329	16,556	4,890	5,494	6,658	5,097
		うち職員給与費												
		2. 企業債償還金	33,479	34,943	36,339	37,528	35,374	35,338	34,610	34,323	33,485	32,002	29,898	27,094
		3. 他会計長期借入返還金												
4. 他会計への支出金														
5. その他		130	260	260	260	260	260	260	260	260	260	260	260	
計 (D)		44,246	84,403	63,001	64,557	62,775	51,704	51,199	51,139	38,635	37,757	36,816	32,451	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)		28,875	28,497	6,121	6,006	6,928	7,105	7,560	7,374	7,663	7,896	8,532	9,332	
補 填 財 源		1. 損益勘定留保資金	26,649	26,549	6,121	6,006	6,928	7,105	7,560	7,374	7,663	7,896	8,532	9,332
		2. 利益剰余金処分額												
	3. 繰越工事資金													
	4. その他													
計 (F)	26,649	26,549	6,121	6,006	6,928	7,105	7,560	7,374	7,663	7,896	8,532	9,332		
補填財源不足額 (E)-(F) (G)	2,226	1,948												
他会計借入金残高 (H)														
企業債残高 (H)	455,718	467,576	462,982	458,144	454,281	440,068	426,223	413,129	389,282	366,871	346,448	325,829		

○他会計繰入金

(単位：千円)

年 度 区 分		前々年度	前年度	本年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度	2031年度	2032年度	2033年度	2034年度	2035年度
		(決算)	(決算見込)										
収益的 収 支 分	収益的収支分	45,000	58,042	43,628	44,484	44,734	44,726	45,623	44,522	44,263	43,756	43,261	43,560
	うち基準内繰入金	45,000	58,042	14,464	14,627	14,910	14,978	14,730	14,344	13,986	13,513	13,158	12,860
	うち基準外繰入金			29,165	29,857	29,824	29,749	30,893	30,178	30,278	30,243	30,102	30,700
資本的 収 支 分	資本的収支分	5,000	6,943	22,325	22,999	21,550	21,124	20,543	20,201	19,487	18,412	16,950	15,009
	うち基準内繰入金			7,618	7,764	7,083	6,333	5,937	5,574	5,033	4,420	3,669	2,681
	うち基準外繰入金	5,000	6,943	14,707	15,235	14,467	14,790	14,606	14,628	14,455	13,992	13,281	12,328
合 計	50,000	64,985	65,953	67,482	66,285	65,850	66,166	64,723	63,751	62,168	60,211	58,570	

原価計算表

供用開始年月日 平成9年度
 処理区域内人口密度 0.04(人/km²)
 計算期間 自令和8年4月
 至令和13年3月
 (5年間)

収入の部

項 目	金 額			
	最近1箇年間の実績	投資・財政計画計上額(A)	公費負担分(B)	使用料対象収支(A)-(B)
使用料(X)	千円 22,974	千円 23,810	千円	千円 23,810
受託工事収益	5	5		5
その他	0	0		0
合計	22,978	23,815	0	23,815

支出の部

項 目	金 額			
	最近1箇年間の実績	投資・財政計画計上額(A)	公費負担分(B)	使用料対象収支(A)-(B)
処理場費	人件費			
	給料	0	0	0
	諸手当	0	0	0
	福利費	0	0	0
	動力費	0	0	0
	修繕費	5,512	5,746	0
	材料費	0	0	0
	薬品費	0	0	0
委託料	25,554	29,699	0	
その他	5,295	6,902	0	
小計	36,361	42,346	0	
一般管理費	人件費			
	給料	0	0	0
	諸手当	0	0	0
	福利費	0	0	0
	流域下水道管理運営費負担金	0	0	0
	委託料	0	180	0
その他	2,456	2,661	0	
小計	2,456	2,841	0	
資本費	支払利息	6,004	6,291	6,291
	減価償却費(長期前受金戻入除く)	28,232	14,766	8,450
	企業債取扱諸費	0	0	0
小計	34,235	21,057	14,742	
合計(Y)	73,053	66,244	14,742	

資産維持費(Z)	
使用料対象経費(Y)+(Z)	51,503

(X)/((Y)+(Z))*100= 46.23%

<使用料水準についての説明>

今後5年間の平均経費回収率は、46.23%であり、令和6年度の59.18%から物価上昇等によって下落する見込みであり、使用料対象経費に対して収入が不足している状況にあります。また、水洗化率が低いため浄化槽の設置余地はまだあるものの、今後人口減少により有収水量が下落することが想定されるため、更に経費回収率が下落することが見込まれます。
 なお、現時点で使用料対象経費に対して使用料収入が不足している状況であること、及び現時点では将来指示すべき資産の選定ができていないことから、資産維持費については算定しておりません。

別紙6 収益的収支（税抜）推計（使用料単価20%up）

（単位：千円，%）

年 度		2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度	2031年度	2032年度	2033年度	2034年度	2035年度
区 分		（決算）	（決算 見 込）	（予算）									
収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)	22,978	23,433	23,258	28,323	28,691	28,973	29,155	29,326	29,409	29,409	29,409	29,409
	(1) 料 金 収 入	22,974	23,423	23,254	28,318	28,687	28,968	29,150	29,321	29,405	29,405	29,405	29,405
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)	5	10	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5
	(3) そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2. 営 業 外 収 益	51,309	59,342	59,889	56,455	56,500	56,045	56,583	55,007	54,167	53,019	51,835	51,276
	(1) 補 助 金	45,000	58,042	43,565	39,665	39,865	39,688	40,544	39,404	38,977	38,467	37,976	38,258
	他 会 計 補 助 金	45,000	58,042	43,565	39,665	39,865	39,688	40,544	39,404	38,977	38,467	37,976	38,258
	そ の 他 補 助 金												
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入	1,300	1,299	16,324	16,790	16,635	16,357	16,040	15,602	15,189	14,552	13,859	13,019
	(3) そ の 他	5,009	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
収 入 計 (C)	74,287	82,775	83,147	84,777	85,192	85,018	85,738	84,332	83,576	82,428	81,244	80,685	
収 支 的 収 出	1. 営 業 費 用	68,349	75,115	74,641	76,262	76,654	76,759	77,594	76,391	76,094	75,241	74,325	74,017
	(1) 職 員 給 与 費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	基 本 給 与 費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	退 職 給 付 費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(2) 351基（長期休止10基を含む）	38,817	45,319	43,358	44,207	45,057	45,870	47,443	47,213	47,832	48,314	48,802	50,197
	動 力 費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	修 繕 費	5,512	7,317	5,588	5,666	5,745	5,825	5,906	5,988	6,071	6,155	6,241	6,328
	材 料 費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	そ の 他	33,306	38,002	37,770	38,541	39,312	40,045	41,538	41,226	41,761	42,158	42,561	43,870
(3) 減 価 償 却 費	29,532	29,796	31,283	32,054	31,597	30,889	30,151	29,178	28,262	26,928	25,523	23,819	
2. 営 業 外 費 用	6,041	6,023	8,005	7,859	7,874	7,601	7,480	7,274	6,824	6,522	6,246	5,986	
(1) 支 払 利 息	6,004	5,841	6,431	6,421	6,387	6,202	6,016	5,835	5,488	5,156	4,830	4,496	
(2) そ の 他	38	182	1,574	1,438	1,487	1,398	1,464	1,439	1,336	1,366	1,415	1,490	
支 出 計 (D)	74,390	81,138	82,646	84,121	84,528	84,360	85,074	83,666	82,918	81,763	80,571	80,002	
経 常 損 益 (C)-(D) (E)	△ 103	1,637	501	657	664	658	664	666	658	664	673	683	
特 別 利 益 (F)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
特 別 損 失 (G)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
特 別 損 益 (F)-(G) (H)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)	△ 103	1,637	501	657	664	658	664	666	658	664	673	683	
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)	△ 22,971	△ 21,334	△ 20,833	△ 20,176	△ 19,513	△ 18,855	△ 18,191	△ 17,524	△ 16,866	△ 16,202	△ 15,529	△ 14,846	
流 動 資 産 (J)	21,212	26,738	36,209	46,017	54,236	62,010	68,037	73,893	78,870	82,037	84,312	85,291	
流 動 負 債 (K)	2,232	3,318	2,259	2,751	2,787	2,814	2,832	2,849	2,857	2,857	2,857	2,857	
うち 未 収 金	39,611	41,228	43,361	41,985	41,729	41,790	41,356	40,470	39,775	37,329	34,290	32,677	
うち 建 設 改 良 費 分	34,942	36,339	37,849	36,045	35,961	35,164	34,856	34,001	32,511	30,357	27,463	25,776	
うち 一 時 借 入 金													
累 積 欠 損 金 比 率 ((I) / (A)-(B)) × 100)	△ 100.0	△ 91.1	△ 89.6	△ 71.2	△ 68.0	△ 65.1	△ 62.4	△ 59.8	△ 57.4	△ 55.1	△ 52.8	△ 50.5	
地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (L)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)	22,974	23,423	23,254	28,318	28,687	28,968	29,150	29,321	29,405	29,405	29,405	29,405	
地 方 財 政 法 に よ る 資 金 不 足 の 比 率 (L) / (M) × 100)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (N)	18,400	14,490	7,152	△ 4,032	△ 12,507	△ 20,220	△ 26,681	△ 33,423	△ 39,094	△ 44,708	△ 50,023	△ 52,614	
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)													
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た 事 業 の 規 模 (P)	22,974	23,423	23,254	28,318	28,687	28,968	29,150	29,321	29,405	29,405	29,405	29,405	
健 全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 (N) / (P) × 100)	80	62	31	△ 14	△ 44	△ 70	△ 92	△ 114	△ 133	△ 152	△ 170	△ 179	
経 常 収 支 比 率	99.86%	102.02%	100.61%	100.78%	100.79%	100.78%	100.78%	100.80%	100.79%	100.81%	100.84%	100.85%	
経 費 回 収 率	59.18%	44.93%	46.24%	55.24%	55.71%	56.11%	55.17%	56.08%	56.11%	56.19%	56.40%	55.87%	